

令和6年度保育所等入所申込手続きのご案内

令和6年度保育所等の入所申込を12月1日（金）から受け付けます。入所希望者は申請書などの書類を下記の受付窓口へ提出をお願いします。

また、町から支給認定を受け、現在保育所等に入所されている児童の保護者は、令和5年度支給認定現況届の提出が必要になります。該当者へは12月上旬に届出用紙を送付しますので、必ず提出してください。（※新年度小学校入学のため退所する児童についても、現況届けの提出は必要です。）

区分	提出書類（入所区分別）	提出書類（共通）
新規入所	令和6年度支給認定申請書 令和6年度保育所入所申込書	マイナンバー、在職証明書、自営業（内職）に係る申告書等 ※上記のほか、入所条件により必要となる書類（例：診断書、母子手帳の写し等）
継続入所 （年中組以下）	令和5年度支給認定現況届 令和6年度保育所入所申込書一式	
年度末退所 （年長組）	令和5年度支給認定現況届	

・提出書類について

新規入所：下記の受付窓口にて書類をお渡しします。

継続入所・年度末退所：後日郵送する通知に記載しています。

受付期間	12月1日（金）から令和6年1月12日（金）まで		
受付時間	役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで		
受付窓口	役場子育て健康課 子育て支援グループ	☎	01456-2-6183
	水・くらしサービスセンター	☎	01456-2-0255
	厚賀出張所	☎	01456-5-2111
	総合支所地域住民課 福祉・保険グループ	☎	01457-6-3173
	富川ひばり幼稚園※認定こども園の受付のみ	☎	01456-2-0920
	・認定こども園に関することは、直接富川ひばり幼稚園にお問い合わせください。 ・保育所入所の決定通知書は、令和6年3月頃に送付します。		

保育所等に入所できる児童は、その家庭が就労などの事由により保育を必要とする場合です。

ただし、保育所の定員が上限に達した場合、あるいは各クラスの定員に達した場合は入所できないことがあります。また、同居の親族の方が児童を保育することができる場合や、居住地、勤務地などを考慮し、利用の優先度や利用施設を調整する場合がありますのでご了承願います。

・日高町内の保育所

保育所名	定員	受入年齢
日高保育所 本町東3丁目261-6	60名	生後6か月以上から小学校就学前
門別わかば保育所 字緑町11-6	75名	生後6か月以上から小学校就学前
厚賀すずらん保育所 字厚賀町214-1	45名	満1歳以上から小学校就学前
認定こども園 富川ひばり幼稚園 富川北2丁目8-3	190名（1号80名 2号・3号110名）	生後6か月以上から小学校就学前

保育時間（予定） 認定状況により下記利用時間に区分されます。※2号・3号認定世帯

門別地区・保育標準時間 7：30～18：00 ・保育短時間 8：00～16：00

日高地区・保育標準時間 8：00～17：45 ・保育短時間 8：00～16：00

☎	役場子育て健康課 子育て支援グループ	☎	01456-2-6183
	総合支所地域住民課 福祉・保険グループ	☎	01457-6-3173



健康増進だより

～はつらつ笑顔 元気な暮らし 日高町～

◎日高町役場 子育て健康課 ☎ 01456-2-6571

◎日高総合支所 地域住民課 ☎ 01457-6-3173

感染予防対策について

新型コロナウイルス感染症だけではなく、秋頃からインフルエンザの感染者も増加し始めます。感染症の流行に備えて、4つの基本的な感染予防対策を改めて確認しましょう。

1. 手洗い・うがい

正しい手順で手洗いができていますか？手洗いの目的は、手を清潔にすることで食品や口をつけるものからのウイルスの付着を防ぐことです。

	ウイルスの数(個)
手を洗う前	100,000,000
15秒水洗い	10,000
ハンドソープを使用し 30秒間洗い、水で流す	100

上の表のように、手に付着している1億個の菌は、手洗いを30秒間行って水でしっかりと流すことで100万分の1まで減らすことができます。

手洗い手順のおさらい

①水で手をしっかりと濡らし、石けんを手取る。

②手の平と手の平をこすり合わせ、石けんを泡立てる。

③手の甲をもう片方の手の平でもみ洗う(両手)。

④指を組んで、両手の指の間でもみ洗う。

⑤親指をもう片方の手で包みもみ洗う(両手)。

⑥指先をもう片方の手の平でもみ洗う(両手)。

⑦両手首まで ていねいに
もみ洗う。

⑧流水でよくすすぎ、ペーパータオルや清潔なハンカチ、タオルでよく水気を拭き取る。



また、ハンドクリームを塗って手に傷を作らないようにすることや、爪を短く切ることでウイルスを付着しにくくする工夫も有効です。

2. 換気

換気は、ただようウイルスの数を減らすことで、感染リスクを低下させる効果があります。

～換気を行うポイント～

★窓は2カ所開け、空気の通り道を作る。

空気が入ってくる窓は小さく、出て行く窓は大きめに開けるとより効果があります。

★換気の目安は5～10分。

冬場は5分以下でも効果があります。

★台所の換気扇を併用する。

窓からの換気を助ける効果があります。その場合は台所からできるだけ離れた窓を開けるようにしましょう。

3. マスクを着用する

5類に移行しマスクの着用は個人の判断となりましたが、マスクは感染予防に有効です。

病院や公共交通機関では、高齢者や基礎疾患をお持ちの方、妊婦など重症化リスクが高い方がいる場合があります。他にも、人が多く集まり混雑が予想される場所へ行く場合は、マスクの着用が感染予防に効果的です。



4. 予防ワクチンの接種

予防ワクチンを接種することで、発症を防ぐ効果や重症化予防効果が期待されます。ワクチン接種の日にちや予約方法については、本広報に掲載しています。

●新型コロナウイルス感染症予防ワクチン

⇒9ページ

●インフルエンザワクチン

⇒10、11ページ